

1. 一般会計

(1) 収支の状況

令和2年度原村一般会計決算の状況は、歳入総額5,640,886千円に対して歳出総額5,237,630千円となり、差引残額は403,256千円でした。これを前年度と比較すると、歳入では947,060千円増、歳出では860,003千円増となりました。

翌年度に繰り越すべき財源は13,428千円で、実質収支額は389,828千円の黒字、単年度収支額については87,089千円の黒字となりました。

また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した、実質単年度収支額は90,036千円の黒字となりました。

住民一人当たり（令和3年3月末住民基本台帳人口8,038人）で見ると、歳入が701,777円、歳出が651,609円となります。

(2) 歳入の状況

歳入総額は昨年に比べて947,060千円（20.2%）増加しました。

増加の主な要因は、国庫支出金・地方交付税・県支出金の増加になります。具体的には、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症による地方創生臨時交付金と普通交付税の地域社会再生事業費の増加。県支出金の地域医療介護総合確保基金、地域支えあいプラスワン消費促進事業になります。

また、自動車取得税交付金は廃款、地方特例交付金・繰入金は減少しました。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、昨年に比べて860,003千円（19.6%）増加しました。

増加の主な要因は、補助費等と災害復旧事業費になります。具体的には、特別定額給付金803,300千円、地域医療介護総合基金事業93,213千円の増加と令和元年発生台風19号の被害による災害復旧事業費124,281千円の増加です。

また、普通建設事業費と積立金は、減少しました。具体的には、令和元年度に実施した小学校体育館非構造部材改修工事52,377千円と農地耕作条件改善事業38,600千円の減少。財政調整基金積立金229,070千円の減少。そして、令和2年度は、人件費が増加し、物件費は減少しました。これは、会計年度任用職員の賃金の支出区分が変更になり、物件費の賃金であったものが、人件費の計上になったためです。

(4) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策について

地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、下記の社会保障施策に要する経費の内、人件費・事務費を除いた経費に係る一般財源に充てました。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 91,304千円

(歳出) 3 民生費. 1 社会福祉費. 1 社会福祉総務費及び2 老人福祉費

人件費・事務費を除いた経費471,891千円の内、一般財源207,907千円

(5) 入湯税(地方税)が充てられた事業について

入湯税474千円については、下記歳出の観光振興に要する経費の内、一般財源に充てました。

(歳入) 入湯税(地方税) 474千円

(歳出) 6 商工費. 1 商工費. 3 観光費 14,129千円の内、一般財源14,044千円

(参考)

■ 普通会計の決算状況

一般会計に農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で5,642,681千円となり、前年度に比べて946,619千円の増額。歳出総額は5,237,342千円で、前年度に比べて859,207千円の増額となりました。

■ 財政指標の状況

財政硬直化の指標となる、経常収支比率(臨時財政対策債を経常一般財源に加えて算出)は85.2%(0.2ポイント減)となりました。財政力指数(H30~R2平均)は0.4で、前年度(H29~R1平均)の0.4と同率になりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」による、健全化判断比率の状況は以下のとおりで、早期健全化基準には至っていません。

- ◆ 一般会計等(普通会計に相当する会計)を対象とする「実質赤字比率」は「-」。
- ◆ 全ての会計(一般・特別・企業会計)を対象とする「連結実質赤字比率」は「-」。
- ◆ 全ての会計、一部事務組合(諏訪南行政事務組合・南諏衛生施設組合・諏訪中央病院組合・長野県市町村総合事務組合・南信地域町村交通災害共済事務組合・長野県市町村自治振興組合・諏訪広域公立大学事務組合)及び広域連合(諏訪広域連合・長野県後期高齢者医療広域連合・長野県地方税滞納整理機構)を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、6.4%(H30~R2平均)となり、前年度(H29~R1平均)の6.2%に対し0.2ポイント上昇しました。
- ◆ 将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」は、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「-」となりました。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は982,056千円で、前年度に比べ52,572千円(5.1%)の減額、歳出決算額は891,525千円で、前年度に比べ54,938千円(5.8%)の減額となりました。

所得水準等を基に算定される納付金額や療養諸費の減少により、歳入・歳出ともに減額となりました。

(2) 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入決算額は136,836千円で、前年度に比べ280千円(0.2%)減額、歳出決算額は100,990千円で前年度に比べ484千円(0.5%)の増額でした。

繰越金を除いた単年度実質収支は764千円の赤字でした。

(3) 農業者労働災害共済事業特別会計

歳入決算額は2,381千円で、前年度に比べ588千円(19.8%)の減額、歳出決算額は298千円で、前年度に比べ943千円(76.0%)の減額となりました。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は104,049千円で、前年度に比べ4,440千円(4.5%)の増額、歳出決算額は103,903千円で、前年度に比べ5,964千円(6.1%)の増額となりました。

3. 企業会計

(1) 水道事業会計

収益的収入は180,861千円で、前年度に比べ2,653千円(1.5%)の増額、収益的支出は143,254千円で、前年度に比べ3,144千円(2.2%)の増額となりました。一方、資本的収入は0円で、前年度に比べ8,000千円(皆減)の減額、資本的支出は55,747千円で、前年度に比べ13,816千円(19.9%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額55,747千円は、損益勘定留保資金等で補填しました。

(2) 下水道事業会計

収益的収入は346,481千円で、前年度に比べ16,192千円(4.5%)の減額、収益的支出は197,997千円で、前年度に比べ3,519千円(1.7%)の減額となりました。一方、資本的収入は10,269千円で、前年度に比べ4,085千円(66.1%)の増額、資本的支出は143,076千円で、前年度に比べ11,091千円(7.2%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額132,807千円は、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額等で補填しました。